○文化庁告示第六十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成三十年二月二十日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年六月四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表一、二参照　別表一、二参照　別表一、二参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都多摩市落合一丁目三十二番三号ＧＡ多摩ヒル三階　株式会社プランディット（代表取締役社長　佐々木昌子）

三　利用方法

①　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表一参照）

②　ウェブ用教材において複製・録音又は翻訳及び複製し、公衆送信する。（別表二参照）

四　補償金の総額　①　八九、五三二円（内訳は別表一参照）

②　二三九、七六〇円（内訳は別表二参照）

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡

No.	題号	著作者名	裁定を申請する著作物						利用方法			原文の利用			翻訳の利用			使用料適用した場合の額：(c)＝(a)＋(b)	(c)もしくは最低補償額2,000円または1,000円のいずれか高い額：(d)	消費税額：(d)×８％	補償金の額（税込、金額の単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試の区分）						利用する教材名												
			学校名	入試年度	試験方式	学部名・学科名	問題番号または冒頭文	英文・和文の別	利用する教材名	参考書の本体価格（税抜、金額の単位：円）	制作部数	使用利率	使用ページ／総ページ	使用料：(a)	使用利率	使用ページ／総ページ	使用料：(b)				
1	不明	不明	愛知大学	2005	前期	文	1	英文	受験エンカレッジ５月号（合格への100題５）	1,210	5,700	5.0％	1.50／233	2,220	2.5％	1.50／233	1,110	3,330	3,330	266	3,596
									受験エンカレッジ９月号（合格への100題９）	1,210	10,500	5.0％	1.50／233	4,089	2.5％	1.50／233	2,044	6,133	6,133	490	6,623
2	不明	不明	愛知教育大学	2003	前期		1	英文	受験エンカレッジ６月号	1,210	11,800	5.0％	0.75／233	2,297	2.5％	0.75／233	1,148	3,445	3,445	275	3,720
3	不明	不明	大分大学	2005	前期・２月25日実施	経済	2	和文	受験エンカレッジ４月号（合格への100題４）	1,210	5,200	5.0％	0.25／233	337	2.5％	0.25／233	168	505	2,000	160	2,160
									受験エンカレッジ７月号（合格への100題７）	1,210	700	5.0％	0.25／233	45	2.5％	0.25／233	22	67	1,000	80	1,080
									受験エンカレッジ５月号（合格への100題５）	1,210	12,500	5.0％	0.25／233	811	2.5％	0.25／233	405	1,216	2,000	160	2,160
4	不明	不明	大阪大学	2005	前期		４－Ａ	和文	受験エンカレッジ７月号（合格への100題７）	1,210	1,400	5.0％	0.25／233	90	2.5％	0.25／233	45	135	2,000	160	2,160
5	不明	不明	大阪府立大学	2007	前期	経済・人間社会	3	英文	受験エンカレッジ４月号	1,210	7,400	5.0％	1.00／233	1,921	2.5％	1.00／233	960	2,881	2,881	230	3,111